

平成 25 年 11 月 天理市自立支援協議会全体会

平成 25 年 11 月 6 日 (水) 午後 1 時 30 分～ 午後 4 時 30 分

天理市役所 5 階 533 会議室

<議題>

1. あいさつ
2. 障害者相談支援活動報告(平成 25 年 6 月～平成 25 年 9 月分)
3. 平成 25 年度各専門部会の活動中間報告
4. 講演 南都総合法律事務所 弁護士 古川 雅朗氏
テーマ「障害者差別解消法を学ぶ～奈良県条例制定を目指して」
5. その他

<連絡先>

天理市障害者相談支援センター

〒632-0013

天理市豊井町 87 天理市地域活動支援センター内

TEL&FAX 0743-63-1224

ホームページ <http://web1.kcn.jp/shougai-soudan/>

メールアドレス tenri-syougaisya-soudan@kcn.jp

1. はじめに

天理市自立支援協議会とは・・・

「障害のある人が安心して生活できる地域をつくる」という目標を持つ人達が集って、どう支援していくのかを考える場です。参加者が常に目的意識を持ち実効性のあるものを目指して気持ちを一つにして取り組んでいます。

天理市自立支援協議会のしくみ

天理市自立支援協議会は、障害のある当事者とさまざまな部門で障害のある人を地域で支える実務関係者で構成され、情報共有や地域課題の解決に向けて話し合っています。

- ① 全体会・・・課題を提起し、解決に向けての方策を検討し、課題の振り分けと情報の共有を図る。
- ② 運営委員会・・・全体会の運営、また調整会議で出てきた困難事例・地域課題を課題ごとに内容を議論し、どの部会で解決するかなどを整理する。
- ③ 調整会議・・・相談支援の内容報告、地域課題の発見
- ④ 専門部会(必要に応じて随時開催)・・・課題解決に向けて具体的な施策を考える。
- ⑤ 事務局・・・障害者相談支援センター、天理市社会福祉課障害福祉係

2 障害者相談支援活動報告(平成 25 年6月～平成 25 年9月分)

① 支援内容別件数

H25. 6～H25. 9	6月	7月	8月	9月	合計
訪問	14	32	30	50	126
来所相談	35	32	27	26	120
同行	8	13	7	9	37
電話相談	60	45	76	53	234
電子メール	0	0	0	0	0
個別支援会議	9	11	11	5	36
関係機関	38	52	21	39	150
その他	0	0	0	0	0
計	164	185	172	182	703

② ニーズ別件数

H25. 6～H25. 9	6月	7月	8月	9月	合計
	延べ回数	延べ回数	延べ回数	述べ回数	
福祉サービスの利用等に関する支援	46	60	41	52	199
障害や病状の理解に関する支援	8	15	5	8	36
健康・医療に関する支援	40	44	35	28	147
不安の解消・情緒安定に関する支援	6	14	33	18	71
保育・教育に関する支援	0	0	0	0	0
家族関係・人間関係に関する支援	12	7	20	18	57
家計・経済に関する支援	26	10	14	16	66
生活技術に関する支援	7	11	8	20	46
就労に関する支援	2	7	8	0	17
社会参加・余暇活動に関する支援	0	3	0	5	8
権利擁護に関する支援	2	0	0	0	2
その他	15	14	8	17	54
計	164	185	172	182	703

③ 障害別延人数

H25. 6～H25. 9	6月	7月	8月	9月	合計	
身体	肢体	5	5	9	18	37
	視覚	0	0	2	0	2
	聴覚・言語	7	5	5	2	19
	内部	0	0	1	2	3
重症心身障害	2	2	3	0	7	
知的	27	29	10	18	84	
精神	122	136	129	117	504	
発達	1	4	13	23	41	
高次脳機能	0	1	0	0	1	
難病	0	0	0	0	0	
その他	0	3	0	2	5	
計	164	185	172	182	703	

相談内容の傾向と分析

こもればの相談では、精神障害のある方の相談が多いが、疾患としては、主に統合失調症圏の方の相談が多い。6月～10月の新規相談においてもその傾向であった。新規相談の紹介経路としては他圏域にある医療機関からの紹介や、就業・生活支援センターなど就労支援機関からの相談が主である。

新規・継続相談利用者の年齢層としては、20代～40代の方の相談が多い。両親との同居生活者が多い。一方、40代～60代では両親が他界されており、単身生活あるいは夫婦で生活している方が多い。

医療機関からの紹介内容としては、「通院や服薬による治療で症状はある程度安定してきており、デイケア等を利用しているが、少しずつ社会復帰に向けて日中活動できる場所を地域の中で探していけたら」と医師や看護師、相談員から福祉サービスの利用を提案されて、相談来所される方が多い。

相談において注意している点として、福祉サービスの利用如何に限らず、その人自身の生活全体の中での目標と課題を整理するなかで、どのような支援が必要となるのか？また希望するのか？という事を引き出していく事を大事にしている。

医療機関への通院や、服薬など、医師との治療関係はどうか？病気や症状とどのように付き合っているのか？など、生活の基盤となる体調や病状との関わりは特に支援の中でも大事に考えている。また、自宅でどのように生活しているのか？食事や入浴、睡眠、掃除や洗濯などの家事などは難しくないか？金銭の管理（経済面の生活の組み立て）は？など本人の生活力と必要な支援をすり合わせていくことを大事にしている。

長期に渡り入院をされていた方や自宅に引きこもっておられる方の多くは生活圏に限られていたり、また病状と生活環境に伴って、日々の生活を送るのに必要な認知や生活技術などが低くなりやすい。本人の経験の力と、目標と必要な支援を希望として面談を通して聞きだし、よりよい生活に向けて組み立てていく作業が重要となっている。

秋口には気温や気候の変化を要因とした生活リズムの乱れ（睡眠や食事、服薬などのリズムの乱れが特徴）等に伴い、不眠や躁うつ気分、不安感など前駆期症状があらわれ、幻覚妄想、気分変動など陽性症状の出現により体調を崩す利用者の方も多い。

こもれば 泉水

相談内容の傾向

日中活動系の職員、利用者からの相談を受け調整することが多かった。軽度の知的障害で、周囲の状況が見えるために、支援員とぶつかってしまいトラブルになるケースが目立った。幸い、事業所職員も、利用者に支援センターでの相談を勧めてくださり、問題が表に出てくることが出来たので良かった。2つ目は、キーパンソン不在の在宅生活の方の支援で、緊急時などの対応で事業所側が困り、相談支援センターに話が持ち込まれることがあった。ここでは、支援者側の思いだけではなく、本人の主訴をしっかり聞き、ご本人のペースで支援を組み立てていくことが重要であると認識しました。

相談支援センター 曾根

『相談支援の傾向』

障害が重度の方は福祉サービスの中から必要なものを探す事、合う事業所を紹介される事を希望される。場所とサービスが決まると、その中でも生活を組み立てていく事ができるが、中・軽度の障害を持たれる人の相談への対応が難しかった。障害を持っているけれど、成人になると親から自立する希望するが、自分の生活を律していくことは難しい。長い間、家族との葛藤の中で互いへの不信感も強まっており、1人暮らしに移行するがそうになると家族のサポートが続かない。しかし本人の自覚は育っていない状況での相談が増えた。

だるま会 中井

相談傾向について（平成 25 年 6 月～9 月）

児童の相談については、サービス利用の調整を行うケースが多かった。保護者だけでは抱えきれない思いをくみ取り、他機関とも連携を取りながらサービスの利用に結び付けていくケースが目立った。

知的障害をもっている方のケースでは、一度では解決しないことが多く、1ヵ月に数回相談の機会を持ちながら、調整することが多かった。

身体障害をもっている方のケースでは、サービス利用に向けての新規相談や、体調不良等によることでのサービス量の調整についての相談や、介護保険制度との連携を持つことが多かった。

又、重心の方のケースでは、医療行為が必要なために、日中活動場所の受け入れ態勢が整わない（看護師不足や通所にあたっての距離等）ことで、行き場が少ないこと、又、通所や通学等の方法も簡単には調整できないことを痛感させられた。

社会福祉課 仲西

相談内容の傾向

相談支援で地域生活を支える体制について。

・家族の支援体制が変化したケース。もともとは子供の療育を中心に支援が入っていた。子供の療育を考えるうえで、障害を持つ本人への支援が必要となり、相談支援事業者が関わりを持つようになった。日中活動の開始や子供の保育所利用、本人に対して否定的であった他の家族の協力が得られるようになった。

・退院支援のケースは相談支援が入り、医療機関と相談支援が協力し、本人が地域で生活をする上で、必要な支援は何か調整をし、支援につなげる準備を始めた。

相談支援事業者が入り、本人の出来る事出来ないことを整理し、必要な支援体制を構築する計画相談が進んでいる。

・医療中断ケースは保健所、保健センターと協力をし対応。

社会福祉課 川村

相談傾向について（平成 25 年 6 月～9 月）

聴覚障害の方々の相談の傾向は、高齢化に伴って介護保険制度との連携が必要なケースが多かった。障害福祉の支援と介護保険の支援を組み合わせながら老後を豊かに暮らしていただけるための支援を目指した。ただ、ろう高齢者の特性から、さまざまな情報を理解し、さまざまな状況を想定し、いくつかの選択肢の中から今の自分の状況、今後の自分の生き方に合わせた自己選択・自己決定がとても難しく、どのように情報提供をすればいいのかが、今後のとても大きな課題である。

社会福祉課 藤本

3 平成 25 年度全体会専門部会の活動報告

◆ 平成 25 年度全体会

課題を提起し、解決に向けての方策を検討し、課題の振り分けと情報の共有を図る。

6月17日(火)	午後1時30分～	年度当初の方針
11月6日(水)	午後1時30分～	中間報告
2～3月頃		年度末の報告

● 運営委員会

全体会の運営、また調整会議で出された困難事例・地域課題を課題ごとに内容を議論し、どの部会で解決するかなどを整理する。

7月31日	10月8日
-------	-------

● 調整会議

相談支援の内容報告、地域課題の把握

4月16日	5月27日	6月24日
7月23日	8月29日	9月26日

● 専門部会

課題解決に向けて具体的な施策を考える。

◆ 就労支援部会

わくわくショップの開催	11月25日(月)
-------------	-----------

○部会

平成25年度就労部会		6月20日	8月21日
		10月3日	
ワーキング	販売(わくわく準備含む)	6月24日	7月22日
		8月26日	9月9日
		10月21日	
	余暇	9月6日	10月6日
		10月10日	
	パンフレット	6月19日	8月7日
9月3日		10月15日	

～就労支援部会報告～

なら東和障害者就業・生活支援センターたいよう
村上 仁

【販売ワーキング】

「11月25日のわくわくショップ」の準備、日程等についても協議。天理大学の渡辺先生、学生も会議参加。当日の細かい調整を行う。詳細は別紙チラシにて。定期販売（てんだりー横の空き店舗利用）については、管理されているところからの返事待ち。

【余暇ワーキング】

前回ワーキングで、当事者のニーズを知るために余暇活動についてのアンケートを行う。アンケートの結果から、集まれる場所・時間が欲しいとのニーズが出てきた。障害のある方の地域生活が円滑にいくように余暇の場の必要性はあると考える。

余暇の場として、場所・時間を決めてフリースペースを設定していく。

日時：第1日曜日開催 時間帯：10時～12時 対象者：市内の一般就労者、福祉事業所利用者、在宅で過ごしている方 場所候補：丹波市公民館

協力者募集（事業所職員、学生等） 参加者の受け入れ体制を整える。

安全面・・事前にどんな方がくるか把握しておく。危険回避などの準備を行う。

10/6（日）10：00～ 丹波市公民館にて 実施。

【パンフレットワーキング】

日中活動系の福祉事業所のデータをHPに掲載していく取り組みを行う事とし、各福祉事業所にデータを提出して頂いた。ワーキングで、集まったデータの内容・文章・写真・必要事項等、不適切な表現がないか確認作業を行い、再度変更項目について事業所に記入の依頼を行った。目次や編集も行い確認事項がほぼ終了。試作版は完成。

○決定事項

- ①パンフレットワーキング・・ 10月15日（火）13時30分場所：相談支援センター
- ②余暇ワーキング・・・・・ 10月10日（木）15時 場所：相談支援センター
- ③販売ワーキング・・・・・ 10月21日（月）10時 場所：地下B31会議室

◆ 精神障害者部会

精神障害についての理解啓発活動を話し合う

8月7日（水）	10月9日
---------	-------

民生委員講演会	7月10日（水）
---------	----------

精神障害者部会報告

7月10日の講演会は、地域活動支援センターこもれびの香月祐子施設長が「地域で暮らす精神障害者への理解」と題して講演。天理市の民生委員のうち、児童・母子・障害者部会の75人中58人が参加（もうひとつは高齢者部会）。講演後のアンケートには43人から回答があった。（別紙参照）部会は、各機関からの近況報告を中心に行なった。

地域活動支援センターこもれびは、登録利用者が26人（10人定員）に増え、スペース・職員ともに不足のため、新規受け入れをストップ。

B型こもれびも登録16人で、あと若干名で新規利用が受けられなくなる見込み。7月半ばに1室増築し、多少活動がしやすくなっている。

天理の家族会「天理こころの会」では、7月10日の定例会でニチイケアセンターから講演してもらい、ホームヘルパーの支援の実際についてイメージを持てる機会となった。また、4月17日にはこもれび泉水から福祉医療についての説明をするなど、地域資源を具体的に知り、利用しやすくするような活動が積極的に行われている。4月から始まった月1回の「桑サロン」で参加者同士のコミュニケーションが増え、定例会への参加者も増えている。平成25年度赤い羽根募金「天理ぴ～すぺ～す【peace（安心）+space（空間）】プロジェクトに「桑サロン事業の充実」を目的に応募し、採用される。26年1月から3月にかけて募金活動を予定している。9月9、10日のみんなネット（家族会の全国組織のようなもの）全国大会（大阪）にも10人が参加。

ニチイケアセンター天理では、夏場はエアコンをつけると電気代がかかるので、節約をしている人や、窓も開けず、閉め切った状態で扇風機だけで生活している人も多く、熱中症のリスクが高いため、声掛けに気をつけている。母と娘が同居していて親子関係が良くない家族への支援では、ヘルパーが入ることで、少し関係も回復して来ている。外出の同行を行なうことで、少しずつ本人や家族の変化が出てきている。65歳を超えたり、もうすぐ迎える精神障害の利用者が増えている。介護保険が優先となり、ヘルパー事業所が変わったり、自己負担なしだった人が1割負担になったり、時間制限が出ていたり、本人が理解できずに混乱することも多い。高齢者のケアマネと、障害の相談担当者の情報交換の場や、ケースごとの丁寧な引き継ぎが必要。

天理市障害福祉係では、発達障害がベースで統合失調症発症した方のサービス調整のケースや、高次脳機能障害のケースの相談が少しずつ出てきている。

保健センターでは、せせらぎ通信をスタッフ・メンバーにも書いてもらい、参加者も安定してきた。発達障害の相談、アルコール依存の方の相談等、少しずつある。

（六十谷）

◆ こども部会

6月28日	7月29日	9月6日	10月15日
-------	-------	------	--------

子ども部会報告

サポートブックの配布状況ですが、10月1日現在で200部作成中約80部が配布済みです。

現在、子ども部会では前回の全体会で申しあげました「障がいを持つ子どもたちが抱えている課題の整理を行う」という活動方針のもとで、具体的に『療育支援マップ(仮称)』の作成に取り組んでいます。これは、子どもたちを取り巻く社会資源の整理、確認をしながらそれを分かりやすい図にすることで本人と家族、支援者が情報を共有し、サービスの利用や課題の発見、資源の開発に結びつくことを目的としたものです。

実際に前回の部会(9/6開催)では、まず0～3歳児の状況について確認する作業を行いました。

早い時期からの療育支援に向けて、様々な機会の中で各機関の方々が子どもたちを見守って下さっていることを改めて実感しました。

子どもの成長には、それぞれの年代やライフステージに応じて、保健、医療、福祉、教育、就労などさまざまな関係者の方々の支援が必要です。この取り組みが支援者、関係機関、関係者のネットワークづくりのきっかけになることを願い、長期的に継続して行う予定です。

次回の部会は10月15日(火)10時から開催の予定です。

佐上

◆ 権利擁護部会

部会

6月25日	9月4日
-------	------

あじさいの会

10月2日	10月29日
-------	--------

権利擁護部会報告

権利擁護部会では、6月25日、9月4日と部会を開きました。障害者虐待防止法の啓発だけでなく、積極的に虐待防止に働きかける事が出来ないか話し合い障害者を日常的に介護・支援している家族や支援者等が、蓄積した悩みや思いを吐きだせる場（何でもはなそう あじさいの会）を開き、介護及び支援に携わる者の苦しさ故に起こしてしまう虐待を未然に防いでいきたいと考え10月2日に支援者を対象に、10月29日に家族を対象にあじさいの会を開催する事としました。

竹田

◆ 権利侵害ワーキング

7月23日	8月28日	9月25日
-------	-------	-------

権利侵害ワーキング報告

虐待を無くすためには、もっと根本に立ち返り、まず差別や偏見を無くさなければならぬとの意見もあり、権利侵害について考えるワーキングの提案をさせていただきました。権利侵害のワーキングは、7月23日、8月28日、9月25日と開催し、まずワーキングに参加しているメンバーの人権に関する意識を高めある程度の共通理解が出来るよう事例をもとに障害者の権利について検討を重ねました。今後具体的な地域における権利侵害に関する課題について検討していければと考えています

竹田